

論文

自生的消費者グループの環境学習 食品公害をなくす会の活動を中心として

藤田 弘之
滋賀大学教育学部

A study of one voluntarily organized consumer group, which learned about chemically contaminated foods and environmental issues, and took action to eliminate them from our daily lives

Hiroyuki FUJITA
Faculty of Education, Shiga University,

The purpose of this paper is to study the activities of one voluntarily organized consumer group, which had the aim of learning about chemically contaminated foods and environmental problems, and took action to eliminate them from our daily lives. This group was organized in 1973 and remained very active until the mid-1980s. Since then, the activities of this group decreased gradually and the group disbanded in 2003.

In this paper I examine the following.

1. Why this group was organized and what the background was.
2. How this group was organized and what the main activities of the group were.
3. The kinds of people that joined the group and what kinds of people supported it
4. The relations between the group members and the farmers who supplied the organic, insecticide-free foods to them.
5. Why this group was disbanded.
6. The kinds of lessons we can learn from the activities of this group.

「牧場の新緑や木々の並び、葡萄園やオリーブの林の美観については、何をくどくどと述べるであろうか。手短かに言おう。よく耕された農地以上に用いて実り多く、眺めて端然たるものはありえない。それを味わい楽しむのに、老年は障りにならぬどころか、そこへ誘い誘き寄せせるのだ。老人にとって、これほど心地よく陽だまりや火の周りで暖をとれる所があるだろうか。あるいは逆に、これほど爽快に木蔭や流れで身体を冷やせるところがあるだろうか。」(キケロ著、中務哲郎訳、『老年について』より)

1. はじめに

本稿は、食品公害をなくし、安全な農産物や食品を確保するために結成された、ひとつの自生的消費者グループの

活動、さらにはその環境問題に係わる学習を整理・検討し、その今日的意義づけを行なうことを目的としている。

さて、わが国における環境教育(学習)は、戦後の公害問題の教育を引継ぎ、国際的な動きを背景にして、1970年代以後その必要性が説かれ、推進されてきた。環境教育とは何かについて、例えば、1975年のベオグラード憲章においては、「環境やそれに関わる諸問題に気づき、関心を持つとともに、現在の問題の解決と新しい問題の未然防止に向けて、個人的、集団的に活動する上で必要な知識、技能、態度、意欲、実行力を身につけた人々を世界中で育成すること」とされている。また、1988年の環境庁環境教育懇談会報告においては、「環境教育とは、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、責任ある行動が取れるよう

国民の学習を推進することである」と述べられている¹⁾。環境教育については、国内外の多数の憲章、宣言、報告書、著書等々において、多様な説明がなされている。しかし、それは、人々が環境に関わる諸問題について認識・理解を深め、その意識形成を促し、問題解決のためのスキルを体得し、それを日常生活で実践するなど環境問題解決のための主体形成を行なうことをめざすことでは共通している。

環境教育(学習)の対象は、環境概念が多様であることもあり、きわめて広範に及ぶ。しかし、食や農がその重要な問題のひとつであることは、この問題を扱った多くの資料や文献に共通に見られることである。例えば、近年刊行された環境教育の概説書である『環境教育への招待』では、環境教育の内容として、食、農、土、健康を扱っている。実際、食や農、健康の問題を追及していくと様々な環境問題に関わらざるをえない²⁾。環境教育は一般に学校教育を中心に論ぜられるが、生涯学習においても重要であることは当然である。しかし、生涯学習と関わって環境教育(学習)が論じられる場合でも、ある意味では施設での定式化された受動的な学習が主となっており、自生的な学習については少ないように思われる。

本稿は、自生的消費者グループのひとつであり、大津市において活動した、食品公害をなくす会(通称、なくす会、以後本稿では、なくす会と記す)について、結成からその発展の過程で、どのような活動、とくに環境学習が行なわれ、それはいかなる意味を持ったかについて検討しようとするものであるが、それは次のような意味を持っている。第1に、私事にわたるが、筆者自身、この会に参加していた妻を通して、食や農の問題を学び、またこうした問題に関わる意識形成を行うことができ、その活動の意義と重要性を認識するようになったことである。第2に、1960年代以後、わが国において様々な草の根の集団が、食や農、さらには多様な公害問題の解決に向けて結成され、活動を進めたが、こうした個々の集団の詳細についての客観的記述が必ずしも多くないと思えることである。したがって、こうした集団の一事例研究として、それを記述し、考察しておくことは意義あることと考えたのである。第3は、これとも関わるが、1960年代後半から1970年代にかけて、わが国では、高度経済成長を背景にして、様々な住民運動、市民運動が高揚した。こうした運動はその後変質し、または、衰退、消滅していったが、現在、この時期の運動を問い直す動きがある³⁾。本稿が対象とする食や農に関する消費者運動についても、多くの集団で変質や消滅の動きがあ

る。しかし、今日食の安全については、なお残る旧来の問題に加え、BSE問題、バイオ食品等の新しい問題が生じ、改めて問い直されており、こうした運動の必要性は以前にも増して高まっていると思われる。したがって、こうした視座を持ち、衰退の要因を探り、今後のこうした消費者集団のあり方や有機農業運動を探るひとつの契機にしたいと考えたことである。

なくす会の考察にあたって、早川洋行の住民運動に関する近年の研究が、消費者集団の検討にあたっても参考になる⁴⁾。早川は、運動の進展を当事者の様々な関係の中でドラマ化すること、またその主体たちのライフヒストリーを探りそれを基礎に、住民運動を社会学的に分析し、抽象化、一般化しようとしている。本稿は特に、なくす会の活動を記述すること、またそれを支えた人物に焦点をあてること、会の活動から学ぶべきこと、また引き継ぐべきことを明らかにすることなどを意図している。したがって、早川の研究に触発されつつも、抽象化ではなく、できるだけ具体的に、いわば血を通わせて、この会について考察しようとしている。そのために、ジャーナリズム、ノンフィクション的な手法を取り入れつつこれを明らかにしようとした。

2. 反食品公害運動の進展

(1) 食品公害問題の発生

食品公害という用語は、学術用語ではなく、いつ誰によって初めて使用されたのか明確にすることができなかった。これに関わる問題を極めて早い段階でとりあげ、食品の安全性に警鐘を鳴らしたのは、天野慶之であると思われる。彼は、1953年に『5色の毒 主婦の食品手帖』(筑摩書房)を著し、食品添加物について、調味料、着色料、着香料、防腐剤、漂白剤に分けてその危険性と対策の現状、消費者の対応を述べた。また、1956年には、『おそるべき食物』(筑摩書房)を著し、その前年に起きた森永砒素ミルク中毒事件を取り上げ、これが偶発的な事故ではなく、現代の食品生産のあり方に根ざす構造的な問題であることを指摘し、後の食品公害の認識を先導した。さらに、1962年には、『知らずに食べている有害食品』(筑摩書房)を著し、食品の安全性についての告発を続けた。このように食品公害についての認識は、1950年代末までに存在し、その用語もその頃から使用されはじめたと思われる。そして、食品添加物の種類や量が急増する1960年代後半から、そのタイトルで、著書や論文が出はじめ、1970年代になる

とこれらが多数に及び、一般的に使用されるようになってきた⁵⁾。1972年に刊行された『公害辞典』においては、食品公害の項が含まれ、次のように説明されている。「有害(有毒)物を含有する食品または腐敗、変敗、病原微生物による汚染などによって有害(有毒)化した食品により、不特定多数の人に健康被害が生じた場合を表すことばとして、近年食品公害ということばが用いられることがある。しかし、食品公害といわれるものの中には、公害対策基本法上の公害に該当するものと、しないものがある。——通常、食品公害としてとらえられているのは、むしろ——公害対策基本法上の公害に該当しない生産工程中の事故などによって有害となった食品による健康被害である場合が多い⁶⁾。」この説明は、この問題を限定的に捉えていると思われる。今日的には、次のような説明が的確であると考えられる。すなわち、食品公害は、食品汚染とも称せられ、「——1つは、食品の生産、加工の過程で意識的に用いられた化学薬品が混入するもので、防腐剤、人工着色料、酸化防止剤などの食品添加物や農薬による汚染が含まれる。他の1つは、広く環境を汚染する産業廃棄物や残留農薬が食品に混入するものである。大気汚染、水汚染、土壌汚染などの公害によって、自然環境が汚染され、これら有害物質が農作物に直接吸収されたり、生物濃縮つまり、自然界の植物連鎖によって総体的に高濃度となった有害物質が、魚介類や家畜などに蓄積され、これらを人間が食品として摂取することによって、健康障害がひき起こされる⁷⁾。」これに見られるように、食品公害の問題は、食品添加物、食品の農薬汚染などを中心とし、さらに環境諸要因による食品汚染に及んだ。近年では、BSEや遺伝子組み換え食品などの問題も含んでいる。

こうした食品公害に対する反対運動は、先導的な科学者の問題の指摘や告発をうけ、それに触発された人々を中心として、わが国では、1960年代後半から活発になっていった。こうした反食品公害運動を担ったのが、消費者運動であり、また有機農業運動であった。両者は、種々の点で交錯するが、ここでは行論に必要な限りで概観しておく。

(2) 消費者運動における反食品公害運動

日本の消費者運動は、第2次大戦後本格的な展開をみるのが、終戦直後は欠乏の時代であって、食糧などの物資確保のための要求運動、不当価格の告発や不買・引き下げ、不良商品の告発などを中心としていた。この時期にはこうした運動と関わって、その後の消費者運動を担う多くの団体

が中央、地方で結成され、活動を展開していった。例えば、1948年には、東京都地域婦人団体協議会や主婦連合会が、1951年には、日本生活協同組合連合会が、さらに1952年には、全国地域婦人団体連絡協議会が結成されている。また、1956年には、全国消費者団体連絡会が結成されている。こうした運動で重要な役割を果たしたのは主婦達であった。

戦後の欠乏の時代を過ぎ、1960年代に入ると大量生産、大量販売の消費革命の時代に入っていった。この時期、商品の誇大広告、不当表示、うそつき商品、不良商品が横行した。そして、消費者運動は、商品知識の普及、消費者の啓発、商品テスト、消費者の苦情処理を中心とした情報提供型の運動に移っていった。それとともに、これまで主婦中心の運動から、1969年の日本消費者連盟の結成に見られるように、男性参加型の運動が生じてきた。それは企業の行動を監視し、その悪徳を追及、摘発する告発型の消費者運動の発展を示すものであった。

1960年代より高度経済成長が始まると、各地で公害が問題になったが、食品の工業化にともなう多種多様の食品の添加物の使用、農業の近代化にともなう残留農薬問題、中性洗剤・合成洗剤の安全性の問題、プラスチックの安全性の問題なども大きく顕在化してきた。森永砒素ミルク事件や、サリドマイド事件などの悲惨な食品公害や薬害も相次いだ。すでに述べた消費者団体はそれまでも、その活動の一部として食品の問題にも取り組んできた。例えば、たくあん着色料であるオーラミン排除運動、不良ジュース排除運動などがそれである。しかし、食品公害問題の高まりとともに、これへの対応は消費者団体の活動の柱の一つになっていった。1969年に結成された日本消費者連盟も、早い段階からその活動の一環としてこうした食品公害の問題をとりあげ、告発する活動を進めた。

こうした動きとともに、1960年代中期から、地域に根ざした消費者活動が活発になり、社会教育としての生活学校や地域婦人会を基盤とした団体がその活動の一環として食の安全の問題に取り組むようになった。とりわけ、生活学校は、加工食品の添加物、品質、栄養問題に本格的に取り組み、1965年には、危険な食品追放運動、1966年には有害着色料の追放運動、1967年には無漂白パンを作る運動、1968年にはズルチン追放運動、1969年には、チクロ追放運動など食品の安全性に関する問題を精力的に取り上げた。やがて、生活学校の運動は、有害食品の追放から、無着色食品の使用運動、さらには安全な食品作りの運動に発展し

ていった。こうした生活学校をはじめとして、1960年代後半より、地域において様々な草の根の運動が全国で多数発生し、食品公害と取り組む地道な運動を展開しはじめた。ある意味ではこうした草の根のグループが反食品公害運動を実質的に支えたのである⁸⁾。

ところで、消費者運動は、生協型消費者運動組織、情報提供型消費者運動組織、告発型消費者運動組織の3つに機能的に分類できるという。このうち生協は消費者物価の抑制から、安全で安心な商品の開発、暮らしを守る連帯意識を高めるといった点で重要な役割を果たしてきたと考えられ、食の安全を考える場合欠くことができない。戦後日本の生協運動を概観した場合、終戦から1950年代は組織の再生、ないしは反生協運動に対抗して組織づくりを進めた時代であり、また商品の共同購入によるコスト削減を模索した時代である。1960年代はなお組織の問題をかかえていたが、この時期に生協運動が進展した。そして、消費者運動の高揚ともあいまって、取り扱い商品の検討、安全な洗剤や歯磨きなどのコープ商品の開発が進んでいった時代であった。こうした動きの中で、食品公害問題への対応もなされはじめた。すなわち、この時期にグロンサン、アスパラ等の問題に取り組み、また、食品添加物のチクロやサリチル酸の排除に向けての運動を進めていった。このような運動は1970年代に入り、食品公害の問題への関心が高まるとともに、さらに進められることになった。すなわち、PCB、AF2、チクロなどの添加物や塩ビ製容器、合成リン洗剤問題等への対応が進められていったのである⁹⁾。

(3) 有機農業運動

有機農業とは何かについては諸論がある。保田茂は、何人かの定義を検討した後、それを次のように定義している。「有機農業とは、近代農業が内在する環境・生命破壊促進的性格を止揚し、土地 作物(家畜) 人間の関係における物質循環と生命循環の原理に立脚しつつ、生産力を維持しようとする農業の総称である。したがって、食糧というかたちで土から持ち出された有機物は再び土に還元する努力をして地力を維持し、生命の共存と相互依存のために化学肥料や農薬の投与は可能な限り抑制するという方法が重視されることになるのである¹⁰⁾。」つまり、化学肥料や農薬の使用を抑制し、本来の地力を維持する循環型の農業を有機農業と規定している。実際は、これを基本としつつ、多様なヴァリエーションで使用されている。

有機農業運動は、化学肥料や農薬を使った農業、すなわ

ち農業近代化への対抗として生じてきたものである。明治以来、わが国の農業は近代化を目指してきた。当初は、ドイツのリービヒの薫陶を受けたお雇い外人たちが、化学肥料の使用を進め、それが近代化の重要な柱となった。第2次大戦前には農薬は問題にならなかったが、戦後の占領期から殺虫剤や農薬がアメリカなどから導入されるとともに、徐々に国内生産が進み、戦後の食糧増産のかけ声とともに化学肥料や農薬が急速に普及していった。1950年代の後半から1960年代は化学肥料、農薬の時代と言われ、農業近代化政策が始動し、その後本格化するとともに、機械化と並行して、多種類かつ大量の化学肥料や農薬を使用する農業が進められていった。次々と新しい化学肥料、農薬が開発、販売され、行政もまた農業協同組合も、こうした化学肥料や農薬を使用する農業を奨励した。しかし、1960年代の後半から1970年代にかけて、こうした農業の危害や問題が次第に顕在化してきた。とりわけ、農薬禍は農業従事者にも次第に深刻な問題を生じてきた。

有機農業という言葉は1970年頃から市民権を得てきた言葉であり、この頃より有機農業運動が徐々に認知されるようになっていった。しかし、こうした農業のあり方については、それまでに先駆者がおり、また実践者がいた。その先駆者として、例えば、硫安亡国論を唱え、農民に警告した槌田龍太郎、世界救世教教祖である岡田茂吉、農業技術者である福岡正信、食養運動を指導した桜沢如一や二木謙三、安藤孫衛などをあげることができる。また有機農業の実践者としては、こうした人々の影響を受けた人も受けなかった人もいるが、主として地力のメカニズムを知っていた篤農家と、宗教や人生観をよりどころとした、つまり近代化という物神崇拜精神価値とは全く異なった価値体系を持った人々がそれを実践した。

こうした人々に続いて、1950年代末から1960年代にかけて、農薬の人体への害を公表し、農薬の使用に警告を与え、有機農業の必要性を説くようになった医師たちがいた。すなわち、梁瀬義亮、若月俊一、水野肇などがこうした先駆者であった。農薬の問題はすでに海外でも問題になっていた。すなわち、1962年にレイチェル・カーソンの『沈黙の春』が出版され、大きな反響を呼んでいたが、1964年に日本で翻訳書が出され、また大きな反響を及ぼした。こうして、1960年代後半から1970年代にかけて、農薬被害からの自衛、安全な食べ物を手に入れるといった理由から、農業従事者の中から徐々に有機農業生産を行なう者が出てきた。また、1960年代中期以後、消費者運動において、食品

添加物追放運動が次第に活発になっていったが、こうした背景の中で消費者の中からも有機農産物を求める土壌が生じてきた。

ところで、戦後日本の有機農業運動発展の1つの契機になるのが、1971年に設立された有機農業研究会であった。この会の結成に中心的な役割を果たした人物の一人が、一楽照雄であった。彼は、「遅ればせながら生命第一主義の立場に立って健康の問題、食糧、農業の問題、環境問題に取り組まねばならない」と、医学者、農学者、協同組合関係者などに呼びかけ、研究会が発足したのである¹¹⁾。当初この会の中心メンバーは、農学者、医学者であり、農薬禍と食品公害による食べ物と健康を憂える学者のサロンの研究会として出発した。この研究会はその後、1960年代末より各地で自然発生的に出現し始めた有機農業生産者や安全な食べ物を求める消費者を吸収して、次第に運動としての広がりを示していった。

こうした広がりを持ってきた有機農業運動は、1970年代中期ごろより、消費者がこれに積極的に参加し、生産者と消費者の提携が進むことによって大きく前進することになった。生産者と消費者の提携は、すでに1960年代後半より先駆的な実践が見られるが、これが大きく進むのは1970年代中期である。こうした動きに大きな影響を与えたのは、1974年10月から朝日新聞に連載された、有吉佐和子の『複合汚染』であった。この時期、安全の食べ物を求める消費者運動は、食品添加物追放運動から有機農業生産者との提携運動へと質的転換をとげつつあったが、それを後押ししたのが『複合汚染』であった。また、この時期、オイルショックにはじまる高度経済成長の鈍化と低成長期への移行、石油エネルギー危機、食糧危機などを背景に、地産地消、地域内自給といった視点が有機農業運動に加わった。有機農業生産者は、様々な理由からそれに取り組んでいるが、特に1970年代中期からこれを始めた人は、安全な食べ物を求める消費者との交流を大きな契機としているのである。

3. 食品公害をなくす会の結成とその活動

(1) なくす会の結成

1974年の『月刊社会教育』は、鈴木満知子の「立ち話から生まれた主婦のグループ 食品公害と物価高の中で」という論稿を掲載している¹²⁾。これは、名古屋勤労生協の班づくりの経過を紹介したものである。この時期、各地で同様の草の根の組織づくりが進んでいたが、なくす会の結

成過程もまた同様であった。

なくす会の結成は、1973年2月のある日、大津市石山団地に住んでいた早田リツ子が買い物の途中で奥村恒子と立ち話をし、その中で食品公害の問題を話題にし、「子どもに何を食べさせたらよいのか」、「なんとかしなければ」とその学習の必要性を話し合ったのがきっかけとなった¹³⁾。早田によれば、家庭にアトピーの症状を示していたわが子をかかえており、すでに食品公害の問題についての認識はあったが、直接行動しようと思ったきっかけは、教師をしている夫が教研集会から持ちかえった家庭科の先生の洗剤の害についての報告を読んだことにあったという。早田と奥村の問題提起は、親交があった岡田桂子、小嶋みち子、畑中博子などに次々と伝えられ、全面的な賛同を得るとともに、極めて短期間のうちに学習グループ結成の動きが高まっていった。学習はとりあえず、この問題について何冊かの関連する本を読むことから始まった。この過程で食品の添加物や重金属汚染、野菜や果物の農薬づけの問題の深刻さを改めて認識することとなった。そして、こうした学習をさらに進めていくために指導を仰いだのが、すでに読了していた本の著者であり、当時京都市衛生研究所の職員であった藤原邦達であった¹⁴⁾。藤原は、PCB問題についてすでに著名であり、1960年代末からこの問題を告発し、市民運動の必要性を説いていた人物であった。藤原は、早田、小嶋らその時訪れた4名に対して、食品公害問題の重要性を解説し、それに取り組む運動のあり方を提示した。藤原が示した運動のあり方は、なくす会の会誌『ゆずり葉』の創刊号から最終号まで、河井醉茗の〈ゆずり葉〉の詩に続いて、「協力と連帯の強さを」というタイトルで掲げられ、会の基本的な指針となった。それは以下を内容としていた。

- 公害問題や消費者問題について、他人任せではなく、自ら積極的に、異常で許しがたい状況に我々を追いやる実体と戦って、そのような歪みを解消する人間としての、親としての、母としての厳しい責任があること
- こうした戦いは一人ではできず、弱い力を、組織し、協力することによって行なう必要があり、主婦達の組織的な消費者運動は、これまで大きな成果をあげてきたこと
- 草の根からの不安や恐れや怒りが結集されて、世論を盛り上げ、マスコミを動かし、行政を変え、企業を目覚めさせるのであり、派手で目覚しいことをす

るのが運動ではなく、地みちに我々の周囲を変えるために協力する必要があること

- 運動をするには目的を正確にとらえねばならず、実態を把握し、隠れた真実を知り、ひそかに潜行する傾向を覚るためになによりも学習が必要であること
- 今生まれようとしている組織は確かに小さいが、どんなに小さくてもこの時代を生きる人間としての責任感に満ちあふれた清冽な力を蓄えており、多くの人々が結集して、地域を変える砦や灯台になることを望むこと

さて、藤原を訪問した後の同年3月17日、関係者が参加し、滋賀大学の堀越昌子を招いて、「食品公害とは」というテーマではじめての学習会が開催された。堀越は、会の発起人の一人である早田とはかねてより個人的なつき合いがあり、早田はすでに当初から助言をえていたが、堀越はこれ以後、会の顧問として、その活動に支援を与え続けた。この学習会の後、参加者達を中心にして4月17日に結成されたのが、「食品公害をなくす会」であった。この会に参加したのは、当初10名であった。こうして、なくす会は、「＜安心して暮らせる世の中を次の世代に＞を理念として、食品公害をはじめ、全ての公害をなくすために活動します。特に安全な食べ物を求める運動を広めていきます。」という目標を掲げ、活動を始めたのであった¹⁵⁾。

こうして成立したなくす会は、2003年3月に会員数の減少と産直提携農家の高齢化を主たる理由として、解散されることになったが、解散されるまでの期間は、概ね、1973年から1975年の成立期、1976年から1985年ごろまでの発展・確立期、1986年以後の減衰・消滅期の3期に時期区分できるであろう。なくす会は、発足した1973年から、月一回のペースで、『食品公害をなくす会ニュース』を発刊している。これは、1979年5月より『せせらぎ』と名称を変え、また発刊の状況も変わるが、会の解散まで刊行が続けられた。また、1974年より2003年の解散時まで、一年の活動を整理する意味で、当初は年1回、後に不定期で『ゆずり葉』が刊行されている。本稿は、これらの資料を基礎に、別に入手した関係資料も参照しつつ、会の活動を整理・検討する¹⁶⁾。

(2) 成立期のなくす会の活動

さて、1973年4月のなくす会の発足から、農家との産直の体制が整う1975年末までの時期は、会の成立期と考えることができる。この時期に、なくす会の方向性や活動はほ

ぼ固まり、その後の展開の基礎が築かれたと考えられる。

資料を基礎にその活動を整理すれば、(i)講演会や学習会の開催、(ii)会員への食品公害に関する情報の提供、(iii)行政機関などとの交渉、要望、請願等の活動、(iv)安全な食品や物品の斡旋、購入活動、(v)安全農産物確保のための産直活動、(vi)啓発活動に類別できるであろう。

(i) 講演会、学習会——食品公害の問題点(食品のPCBや水銀汚染、食品添加物問題)(講師:堀越昌子):合成洗剤問題:琵琶湖汚染に関する映画鑑賞と座談会:PCB問題(藤原邦達のテープ学習):琵琶湖汚染の現状(講師:鈴木紀雄):フタル酸エステル問題(講師:堀越)(以上1973):学校給食に関する献立の検討会:AF2問題(講師:堀越):合成洗剤と飲料水(講師:沢井清):合成着色料問題(講師:堀越)(以上、1974):琵琶湖汚染 この半年間の記録(講師:黄野瀬和夫):輸入肉を使った料理講習会:無農薬野菜を求めて(講師:木島温夫):学校給食におけるリジン問題(講師:堀越):講演会、「真の健康とは 現代の食生活を問い直そう」(講師:丸山博)(大津市消費生活相談室、大津生協後援)(1975)

(ii) 会員への食品公害に関する情報の提供——琵琶湖の水質汚染:琵琶湖の魚介類の水銀・PCB・鉛汚染:由美が浜終末処理場の見学報告:滋賀県衛生研究所視察報告:合成洗剤追放問題に関する報告:ハム、ソーセージに含まれる発色剤・殺菌剤:チクロやAF2などの食品添加物に関する京都生活公害協議会での学習会の報告(以上1973):AF2問題:洗剤や食の安全について母親大会の報告:「微生物蛋白問題の本質」(堀越昌子稿)(以上、1974):肉の汚染問題(PCB、合成飼料、合成ホルモン剤、抗生物質、AF2):サッカリン阻止関西集会への参加報告:「農薬汚染と無公害農作物」(木島温夫稿)(1975)

(iii) 行政機関などとの交渉、要望、請願の活動——浜大津人工島建設に関する質問(大津市長):山田大津市長との話し合い・確認・要望(合成洗剤の使用中止、下水道3次処理の実施、PCBを含む大型ごみの適切な処理、乳幼児・妊産婦への食品公害の指導の実施、輸入肉の確保):大津市消費生活対策室に洗剤などの分析依頼(以上、1973):豆腐のAF2について大津市消費対策室に分析依頼:同分析結果を受けて豆腐業者にAF2を使わないよう市に行政指導を

申し入れ、また市商工課と話し合い学校給食からの即時追放・業者との懇談会開催等を申し入れ(市は行政指導を行なう旨回答):石山団地内の業者を訪問しAF2の不使用要請:かまぼこのAF2分析を大津市消費対策室に依頼:大津生協とコープセプター・リン・粉石けん問題についての話し合い:大津市商工課に洗剤問題で話し合い申し入れ(以上、1974):国、県、市に学校給食に関して、リジンの添加の中止、その他の添加物や微生物蛋白使用の中止等に関する要請文送付:県教組、高教組大会会場でリジン添加阻止のピラ配布:学校給食リジンに関して県教委への問い合わせ、交渉申し入れ(県教委は添加中止を発表):滋賀県県民生活課・農政課・商工課の担当者と、有機農業の推進、農薬の空中散布全面禁止、合成洗剤の不使用、サッカリンの追放などについて話し合い、要望(1975)

- (iv) 安全な食品や物品の斡旋、購入活動——洗濯用粉石けん、台所用石けんの斡旋(1973):チルドビーフの購入(1974):天然塩の共同購入:玄米せんべい・天然醸造味噌・しょうゆ・胡麻・玄米粉などの斡旋(1975)
- (v) 安全農産物確保のための産直活動——岡田桂子・早田リツ子が野洲町川崎権七を訪問し有機農法について情報収集(1974年2月):京都「使い捨て時代を考える会」の供給農家である栗東の桜井昭人を訪問し、情報収集(同年8月):大津市千町、堀井與土春を訪問し、有機農業について話を聞く(これをひとつの契機として産直の具体的な話し合いが始まる。なお、同年5月には、木島温夫を招いて農業問題の学習会をしている。)(1975年8月):千町の生産者グループ(7軒の農家)と産直懇談会(同年9月):千町の農家と提携ができ産直開始、有機農産物を購入(同年10月):千町の農家にて味噌作りの指導を受ける(同年12月)
- (vi) 啓発活動——市消費者センターにて琵琶湖汚染に関する展示(鈴木紀雄指導)(1974):

以上の活動の記録から次の点を指摘することができる。第1は、短期間に多方面に極めて精力的な活動を展開したことである。これは、会員の意欲と問題意識の高さを示すものである。第2は、学習は食品公害に関する問題を中心としたが、同時に広く生活を取り巻く環境問題も取り上げ

たことである。第3は、学習の成果を基礎に積極的に行動に移ったことである。会報には、行政や関係機関への種々の働きかけが記されており、しかもAF2やリジンの問題で一定の成果をあげた。早田によれば、この時期の会員には、単に自分達だけが安全な食品を手に入れるというだけでなく、問題の解決のために広く社会に問いかけていこうという強い姿勢があったという。すなわち、運動は狭量なものではなく、普遍的な価値を求める1つの市民運動であった。これはまさに、弱い力を結集し、大きなものを動かすという藤原の示唆を実行に移すものであった。第4は、大津市千町の農家と無農薬・有機農産物の産直体制の端緒が開けたことである。この時期の産直はささやかな規模であったが、次の発展期において次第に会の重要な活動の一部になっていった。

ところで、なくす会の要求活動は当時活動を始めたばかりの大津生活協同組合関係者にも及んだ。これに少しばかり言及しておく。大津生協は、職域ではなく、地域生協として1972年に設立総会が開かれ、正式に発足するが、その設立に大きな役割を果たしたひとりが谷村巖であった¹⁷⁾。谷村は1957年に農協職員に採用されたが、1960年代末に、米価問題で消費者との対話を打ち出していた美濃部東京都知事の提言をうけて、県農協が消費者への理解を得る方針を打ち出した時期に、対消費者対策の業務を担った人物である。彼はその過程で、1970年に、関係者の協力を得て、大津朝日が丘の住宅地で青空市を企画・実施し、これが定期的に行なわれるようになった。青空市には、提携生産者から直接持ち込まれた農産物の他、京都生協から調達したコープ商品などが並んだ。これを基礎に、1971年に予約共同購入が始まり、翌年大津生協の設立につながったのである。発足当時の大津生協は、主婦中心、予約購買方式、コープ商品中心という特徴があった。生協の設立とともに農協をやめ生協専従になった谷村によれば、当時の大津生協は、流通コストを合理化することに重点があったという。

さて、大津生協設立に関係した他の人物が東野更正であった。当時石山団地に住んでいた東野は、設立発起人を募って、地域の関係者に呼びかけた。これに、小嶋みち子、畑中博子などが応じ、彼らは設立発起人に名を連ねていたのである。こうして、大津生協に関わりを持っていた小嶋や畑中は、当初、なくす会で行なおうとしたことを、生協にも期待した。そして、生協が活動をはじめると、それに種々の要望を出すようになった。谷村は、「こうした要求

は、発足当初の生協にとっては厳しいものでした。しかも、理論武装されており、太刀打ちできませんでした」という。小嶋らの学習が如何に深く専門的になっていたかを示すことである。結局、生協はこうした要求に十分応じることができず、なくす会は独自に先進的な活動を展開することになった。しかし、関係がなくなったわけではなかった。なくす会の会員の多くは生協にも加入し、会で調達できない商品を生協から購入した。また、生協に種々の改善要求を提出し、安全な食品の取り扱いの要求を続けるとともに、活動で連携を深めていった。琵琶湖の汚染を防ぐ粉石けん運動はその一例である。

(3) なくす会への参加者

成立期のなくす会の会員は、当時新しく開発された石山団地の住人が多く参加した。彼らは、全国各地から移住してきており、極めて強く、また高い意識を持っていた。会報には、子育て中の会員が、雪の中、幼子の手を引いて活動に参加する様子が記されている。会設立の契機を作った早田リツ子は、事務局をあずかり、会の中心的な存在になっていた。しかし、早田だけではなかった。例えば、戸倉功子は、大阪大学で栄養学や食の問題について丸山博の薫陶を受けた人物であった。丸山は、森永砒素ミルク中毒事件の後遺症の調査にあたったことで有名であるが、食や栄養の問題にも大きな役割を果たした。彼は1969年に、大阪で有害食品研究会の結成に関わっているが、食品公害追放の問題は、彼のライフワークのひとつでもあった。丸山は、インドのアーユルヴェーダや桜沢如一の食養論にも深く通じていた。戸倉は、こうした丸山の考えを会員に紹介し、五穀や玄米食をすすめ、自身会員である正食協会の食品を斡旋した。丸山の講演を仲介したのも戸倉であった¹⁸⁾。

会の中で次第に中心的な役割を担っていったのは、畑中博子と小嶋みち子であった。畑中は早逝し、記録も少なく、その活動の基礎にあったことを正確に知ることは困難である。夫によれば、畑中自身が若い頃より身体が弱かったこともあり、家族の健康を何よりも配慮していたと言う。しかし、それは偏狭なものではなかった。畑中は夫の転勤にともなって広島から大津に移住したが、すでに広島において生協活動に関わっていた。彼女は、平和運動を支援しており、死の直前にもほとんど歩けない身体で平和行進に参加した¹⁹⁾。

畑中の基礎にあったものを知る手がかりは、「娘へ」とい

う題で、会報に載せた次の一文である。「一昨年“せせらぎ”に、<私は結婚してはじめて夫を戦場に連れ去られる妻の悲しみを自分のものとして、身体で感じる事が出来ました。子どもを生んでより強く戦争のない世を希いました。戦争も、水俣も食品公害も全て、『もしも私の子どもに』>と思ったとき、その悲惨さは確実に私自身のものになり、会の運動にかかわる原点もそこにあります>と記していますが、今もその思いは同じです。21歳になった娘は、恋人を戦場に送り出す悲しみがわかる年頃になり、再び戦争がおこるなら子供は産みたくないと云います。奇形猿の写真集を見ながら子供を産むのがこわいとも。私が、<かあさんが会の運動にかかわるのは、あなたの子供、つまり私の孫の世代迄の世の中に責任をもちたいからよ>と話しますと<どうして孫迄なの>と問いかえます。<孫に何が起こればあなたが悲しむでしょう。子供が悲しむのを見たくないからよ。その次の世代になったら私はもういない。今度はあなたがあなたの孫迄の責任を持ってほしい。>——」ここからは家族への思いがひしひしと伝わってくるのである²⁰⁾。

畑中とともに、会の中心的な存在になっていったのは小嶋みち子であった。小嶋は年長であることもあり、当初から代表を務めていた。彼女は、食品添加物や環境汚染の問題とともに、無農薬・有機農産物の産直について、自ら学習するとともに、県内外の団体の会合に参加し、関係者と接触・交流を持ち、情報を収集し、活動の助言を得た。こうした情報は会員に伝えられ、会の活動の糧になっていった。後に、小嶋は、「無農薬、有機農産物の産直という目標を掲げているものの、有機のイロハも知らなかった私は、枚方、神戸などへ、有機農業の集いがあると聞けば何度も足を運びました。もう駄目！と重い心をひきずりながら参加して、同じ想いの方々から、励まされ、慰められ、元気をもらったことも度々でした」と回想している²¹⁾。小嶋は極めて多数の人物と交流を持ったが、その例をあげれば、兵庫県の「安全食品連絡会」(1971年設立)の活動の中心人物であった山中純枝、同じく兵庫県の「食品公害を追放し安全なたべものを求める会」(1973年設立)の小池基信、京都市で組織された「京都生活公害協議会」(1970年設立)と関わっていた高橋和子、同じく京都市で「使い捨て時代を考える会」を組織し(1973年設立)また「安全農産物供給センター」(1974年設立)を発足させた中心人物である槌田劭、大阪の「枚方食品公害と健康を考える会」(1975年設立)の小林美喜子、山崎万理、などである。

小嶋は、大津千町の農家との産直の立ち上げや運営、存続に深く関わったが、農業実践そのものにも関わるようになっていった。小嶋は回顧録にて、「使用人も多かった都会育ちの私は、庭の草一本ひいたことはありませんでした。その機会も、その必要もなかったのです。その私が、今、畑をひっくり返し、草引きに汗を流して、無農薬、有機の野菜作りが、生甲斐の1つになっていることを、父母は、あの世からどんな想いで見ておられるでしょうか」と述べている²²⁾。

ところで、小嶋がなぜ熱心に会の活動に関わり、それに打ち込んでいったのであろうか。これについては、彼女の記録とインタビューから、以下の点を考えることができる²³⁾。1つは、幼少期より父母から食についての確かな教えを受けており、そこから現代の食問題を考えたことである。その教えは、押し麦ご飯・寿煎・味噌・緑茶などの伝統的日本食摂取の習慣、敬虔な仏教徒であった母による食の恵みを感謝するという躰、食は単なる栄養ではなく、滋養であるという強い信念などを含んでいた。小嶋は食について特に滋養という考えを重視するが、それは、「いのちの糧になるもの、人のいのち、心身を健全にはぐくむもの」という考え方であり、1つの食養論であった。2つは、夫からの影響である。夫は、大学時代インド哲学を専攻したが、戦時下に農村での勤労働員を経験してから、農業の重要性を確信し、終戦後農学を志した。しかし、その頃、郷里滋賀で設立された「無争学園」に来るよう、設立者の皇文郁より強い招請を受け、それに応じ学園の教育実践に関わることになった。「無争学園」の教育は、“無競無争”を理念とし、農業の実践と全寮制の自治による全人教育をめざした。しかし、この学園は結局短期間で閉校となり、夫は高校教師になることになった。以後高校で教育にたずさわりつつ、民間教育運動に深く関わっていった。こうした夫の農業や社会運動への志向は、小嶋にも一定の影響を与えたと思える。夫もまたみち子の活動を温かく支援したのである。3つは、そしてこれが最も重要であるが、長女を原因不明の病気で亡くしたことである。発病以来、可能な限りの治療を受けさせようとしたが、病名も、また病気の原因もわからないまま短時日に亡くなった。小嶋は、長女の治療を受ける過程で京大病院の医師から聞いた「沖縄に行ったことはありませんか」という言葉に強い衝撃を受けたという。沖縄には当時ダイオキシンを含む枯葉剤が存在するといわれ、病気もその害に似通った症状を示していた。小嶋に思いあたることはなかったが、すぐ自宅の前に

広がる田で散布される農薬を疑うようになった。家庭ではさらに、長男が食品に極めて敏感になっていた。特に、添加物の入った食品を食べようとしなかった。このようなことから、食の安全に強い問題意識を持つようになっていたと考えられる。そして、小嶋が行なった様々な学びの過程で、なくす会の運動の意義を確信していくのである。それは例えば、飯沼二郎の「荒廃した日本の農業を救う道は、目覚めた消費者と目覚めた生産者とが直接手を結ぶ以外にはない。」「高くてまづくて危険な食物が反乱する諸悪の根源は中央卸売市場にある。安くておいしくて安全な食物を求めるには産直以外にはない。それは生産者と消費者が人間的に信頼を結ばない限り成功しない。生産者はそれによって生活が保証され、消費者はいのちの保証を得るからだ。」という言葉や、宇井純の「このようないのちとくらしを守る住民運動は大きくないほうがよい。整然とした縦の組織よりも、女性が全面に立つ漠然とした横の組織の方が強い。」という言葉からであった²⁴⁾。

なくす会に参加した会員の多くは、このように家族や子どもの健康、命に強い関心や意識を持ち、そのため安全な食を求める活動に関わった。小嶋は会報において、後に次のように記している。「それは生命の危機に直面した母親の本能であったかも知れません。或いは、母としての鋭い直感だったかも知れません。カンとか本能とかが、運動の原点だといったら笑われるでしょうか。10年間の歩みをふり返った時、私たちはこれしかないような気がします²⁵⁾。」しかしそれは、同時に偏狭なものではなく、それを多くの人に及ぼすという意識も併せ持っていたのである。

(4) なくす会の支援者

なくす会は、その活動に際して多くの人に助言や支援を積極的に求めた。特に、地理的に近いこともあり、滋賀大学教育学部の教員にこうした要請を行ない、教員もまた、こうした要請に応えた。会を支援した教員として、鈴木紀雄、木島温夫、堀越昌子をあげることができる。鈴木は琵琶湖の汚染の学習を、木島は無農薬・有機農産物や農薬汚染の学習を、さらに堀越は食品公害問題の多方面の学習をそれぞれ支援した。

木島は園芸学が専門であり、大学および大学院時代に、無農薬・有機農業について学び、研究したことはなかったという。彼によれば、大学院でこれを本格的に研究するのはおらず、またしようとしても指導教官が認めず、研究ができる状況にはなかった。すなわち、農学研究科では、

農薬や化学肥料を前提とした農業の研究、さらには農薬や化学肥料そのものの研究が中心であったのである。木島が、無農薬・有機農業に関心を持ち、それを学ぶのは、なくす会から助言の要請があり、また千町の農家の無農薬・有機農業に関わることが大きな契機となった。彼はこの後、千町のこうした無農薬・有機農業の実践を学生に伝え、経験させることに力を入れるようになっていった²⁶⁾。

堀越は、なくす会の発足当初から、それが解散するまで、顧問として助言と支援を続けた。木島と同じく堀越もまた、大学、大学院で無農薬・有機農業を本格的に学ぶことはなかった。堀越の研究テーマは、米のたんぱく質の分析に関することであった。したがって、食品公害の問題もまた、深く学ぶことはなかった。ただ、農芸化学を専攻していることもあり、この問題に関心は持っていた。特に、有吉和子の『複合汚染』には大きな衝撃を受け、また啓発されたという。有吉の小説は、朝日新聞に連載されたが、その連載を待ちきれず、むさぼり読んだ。堀越が食品公害の問題を本格的に学ぶのは、滋賀大学に赴任してからであった。それは学生への講義となくす会の指導のためであった。堀越が、なくす会に関わるのは、赴任した最初の年であったが、やがて3人の子どもを授かり育てることになった。したがって、食品公害の問題は、会で指導助言することと同時に、自らの子育てに深く関わることであり、母としてもこの会に深く関わったのである²⁷⁾。

なくす会が支援を受けた人物は他にも多く存在するが、すでに言及した藤原邦達を除くことはできない。藤原がなくす会の活動の方向性を示したことはすでに述べた。彼はその後、会の顧問となり、会の機関紙に寄稿し、学習会で講演し、会について助言し、情報を提供し、小嶋らの相談にのった。そして、会が解散するまで、その活動を温かく見守り続けた。

ところで、藤原が食品公害の問題に関わったのは、京都市衛生研究所に就職して2年目の、1963年であった。彼はそれまで、公害問題が今後重要になるという予感を持っていたものの、この問題に直接的に関わってはいなかった。京都市はこの年、市民の間に高まる食の安全の不安を受けて、このポストを作ったが、藤原がそれに起用されたのであった。藤原は以後、与えられたポストで、食品や飲料水等の化学分析を行い、この問題で部下を指導し、行政機関の研究所の職員であるという立場の厳しい制約の中で、数々の食品公害問題を人々に提起し、告発し、事実の明示に努めてきた²⁸⁾。こうした職務のかたわらで、食品公害に

関わる市民運動の支援も行なってきた。1960年代末の、当時の洛北生協による“大山牛乳”販売開始への支援、さらには1970年の京都生活公害協議会の設立や活動への支援、草津市野路の日本コンデンサーによるPCB汚染問題の告発などはその例である。藤原は、1982年をもって京都市衛生研究所を退職するが、その後大阪大学や山形大学などで非常勤講師として食品公害問題を講じた。それと同時に、多数の生協や生協関係機関の顧問や委員として、食品の安全について助言し、あるいは自ら黙々と食品の分析を行なった。彼はその生涯の大半を、食品公害問題に捧げてきたのである。

藤原のこのような生き方を方向づけるについては、次の点を指摘することができる。1つは、叔父、野原覚の影響である。野原は、社会党の代議士を務めたこともあったが、社会改革に燃えた人物であった。藤原によれば、彼から、「ナロードニキ」(大衆とともに)という生き方、つまり大衆とともにある科学者という生き方を教わったという。2つは、同じく彼の叔父、藤原九十郎の影響である。九十郎は、京都市衛生研究所長、大阪市保健部長などを歴任し、日本ではじめて大気汚染問題を発見した公害問題の先駆者であった。藤原は、この叔父から公害問題に取り組むことの重要性を学んだのであった。3つは、彼自身の健康問題である。藤原は、旧制大阪高等学校を卒業後、大阪大学工学部で醗酵工学を専攻するが、結核を患い、卒業は2年遅れた。卒業後も2年間は完治せず、その後も健康はすぐれなかった。このような藤原に就職はなかった。彼はやむなく、いとこであり、アリナミンの発見者として有名な藤原元典のいる京都大学医学部生活科学研究所の研究生となり、アルバイトをしつつ、栄養学を学んだ。藤原は、この研究生を8年間続けたのであった。ようやく、京都市衛生研究所で食品栄養担当のポストを得るのは、34歳の時であった。彼によればその後の生き方の深底に、この健康問題があったのである。藤原は以上を背景にして、特に生活の現場にいる女性達、主婦達の日々実感していることを科学するという姿勢を持ち続け、また、日常生活のスペシャリストである主婦の運動を支援するという立場をとっていったと考えられる。なくす会の活動に温かい支援を送り続けたのは、以上のような彼の背景があったと推察されるのである。

(5) なくす会への農産物供給農家とその支援者

戦後日本の有機農業運動の進展については言及した。こ

の状況は、滋賀県についても同じであった。1950年代中期ごろから、多種類の化学肥料や農薬を使った農業が進められ、大量の農薬の空中散布も始まった。化学肥料や農薬を使わない農産物の生産は、ごく一部の昔からの農法を継続する農家が、信仰の理由でそれを行なっている農家に限られた。また、すでに農薬の害を認識した農家が、自家消費のためにそれを使用せず生産することはあったが、それらが流通にのことはごく少なかった。滋賀県の有機農業運動は、他の先進地に比べて、著しく立ち遅れていた。なくす会は、1974年頃より無農薬・有機農産物の確保のために提携先を探すが、協力が得られる生産者を見つけることは困難であった。

すでに述べたように、なくす会は、1975年10月より、大津市千町の農家と無農薬・有機農産物の産直をはじめが、生産者として中心的な役割を果たしたのが、堀井與土春、のぶえ夫妻であった。小嶋みち子によれば、堀井與土春とは、京滋バイパス反対のために立ち上がった「瀬田川の流域の自然と生活を守る会」の活動を通じて知っており、その人となりを知っていた。そして、なくす会が産直の検討を行なう過程で相談を持ちかけたのが、堀井夫妻であった。堀井夫妻、特にのぶえは、小嶋らの要請を検討し、これを受け入れるとともに、千町の農家の組織づくりに大きな役割を果たした。

滋賀女子師範を卒業し、教師をしていたのぶえは、縁あって千町の堀井家に嫁いだ。夫、與土春は、当時の国鉄に勤めており、農業はもっぱらのぶえが家事や子育ての傍ら行なった。嫁ぎ先の堀井家は、病弱者、また早死の者が多くおり、のぶえは健康と食べ物に人一倍気を使ってきた。のぶえによれば、自身が行なってきた農業について、以前はさほど害虫は発生せず、したがって、農薬を使う必要もなかったし、旧来の農業でやっていけた。しかし、いつの頃からか、しばしば病害虫が発生するようになり、千町地区の農家でもこれを使うようになっていった。夫、與土春が農業に関わるのは国鉄を退職した後であるが、あるとき親戚の農家の手伝いに行ったことが、1つの転機になった。その農家は世界救世教の信者であり、自然農法を実践していた。與土春は信者にはならなかったが、無農薬・有機農業には共鳴し、堀井夫妻もこれに倣うことを志した²⁹⁾。

ところで、千町地区の農家の一部は、1963年に農業改良普及員の指導があり、観光イチゴ栽培に取り組み、また1966年から1973年まで、野菜の自給率向上と休耕田利用の

大豆、白菜栽培に取り組み一方、グループの家族全員の健康診断、貧血退治、環境衛生などの学習を行なった。そうした中で、自分達の毎日食べる野菜だけでも、化学肥料や農薬を余り使わない野菜を作ろうという意識が芽生えつつあった。こうした状況にはあったものの、小嶋ら、なくす会の求める無農薬・有機農産物の水準は高かった。

のぶえによれば、小嶋らの要請に応じるためには、多くの時間と多大の労力を必要とし、それを快諾することはできなかった。のぶえが協力の決断するのは、母としての思いがあったという。のぶえは次のように述べている。

「50年程昔、主人の兄弟が9人もいましたのに、20歳前後で次々と病死させたお母さんの悲しみを知った私は、わが子は絶対死なしてはならないと決心したのです。そして食生活によって体質を少しでもしょうぶにし、健康に育てようと考えたのです。ですから私たちの産直は、ただ新鮮な野菜を買っていただくだけの産直でなく、その我が子の命を守ろうとする母親の願いのこもった産直なのです³⁰⁾。」

「その子どもたちから手が放れ、私は62歳、第2の人生の始まりにこの産直の話が消費者側から持ち出されたのでした。当時出回っていた食べ物は、純粋なものは少なく、農産物も農薬のかかったものがほとんどでした。我が子の幸を願う母親の気持ちを十分理解できた私は、第2の人生をこの産直にかけたのです。消費者に喜んでいただけるものを自分でつくれるものをと³¹⁾。」こうしてのぶえは、その決意をし、協力農家の婦人の組織づくりを行ない、試行錯誤しながら、無農薬有機栽培を進めていったのである。

千町地区の無農薬・有機農業の取り組み、および、なくす会との産直の活動は、滋賀県農業改良普及員であった中川益次の支援を受けて、さらに大きく育っていった。行論上先を急ぐことになるが、ここで千町の農家への支援者について述べておく。

さて、なくす会が千町地区の農家と産直をはじめまで、またはじめた当初の農業改良普及員の活動は、いつどのような品種を作付けし、どのような化学肥料をやるか、また病害虫予防のため、さらにはそれが発生したときにどのような農薬を使うか、等を指導することが主であった。当時の農政も、また農協も、化学肥料や農薬なしには考えられなかった。産直が始まった頃、ある普及員が堀井のぶえに、「あんた達のお遊び、まだ続いているの？」と揶揄したという話は、このことをよく物語っている。こうした普及員の産直提携農家への関わりは、産直活動の進展とともに、次第に変わっていくが、しかし活動の基本方針に大

きな変化はなかった。こうした状況を大きく変えたのは、新たに千町地区の農業普及活動を担当した中川益次であった³²⁾。

中川は、旧制今津中学校卒業後、1947年に朽木村農協に就職したが、1950年に農業改良普及員試験に合格して、1952年に県の農業改良普及員になった。以後、高島地区農業改良普及所、県農林部農業改良普及課勤務を経て、1978年に湖南地区農業改良普及所専門員に、翌1979年に大津滋賀地区農業改良普及所次長に、また1982年に同所長になり、1986年に定年退職した。

中川が、なくす会や千町農家と関わるのは、大津滋賀地区農業改良普及所次長になってからである。それまでの改良普及所の指導は、農家へ生産技術を浸透させることを主としたものであった。しかし、中川は、「消費者の食卓から見える地域農業」という課題を掲げ、消費者の理解を得た産直型地域農業の振興、農家と消費者の交流の促進に指導の重点を移した。こうした指導の一環として、千町の農家を産直農業集団と位置づけ、彼らに消費者との交流の必要性を指導し、また消費者に安定的な農産物を供給するための栽培指導、とりわけ、土づくりの必要性を説いた。また、なくす会には農家との交流会に参加することを呼びかけ、消費者として一方的に供給を受けるのではなく、農家側に接近すべきこと、具体的には、産直懇談会、イチゴ狩り、イモ園の開設、稲の刈り取りの援助、共同学習会の開催などの取り組みの必要性を助言した。

中川がこのような指導を行なったのは、主産地型の大量生産の栽培方法に疑問を持っていたことによる。すなわち、それは「大量の農薬、化学肥料を用い健康的な農産物に程遠く、消費者の信頼を得るものではなかった。単一作物による主産地化は農業用地の疲労にもつながり、問題点が多かった。」彼の言を続ければ、「稲作に関しても、滋賀県は、機械化、施設化がもっとも進んで、先進的であったが、生産費は全国で最も高く、その効果は見られなかった。大規模な処理施設は、兼業化を一層促したに過ぎなかった。」しかし、当時の農政は、国・県ともに転作の推進にともなう農産物の主産地化を目標とし、それが中心課題であった。中川の方針は、こうした農政の中心課題から逸脱したものであった。彼によれば、「こうした会合の中で、私は、私の主張は、孤立無援、四面楚歌の状態、腰が砕けそうになることがしばしばあったという。しかし、1983年に「毎日新聞町づくりの主張」で彼が行った取り組みの報告は、優秀賞を獲得し、評価を受け、産直型の地域農業

づくりの関心を高めることになったのである。

千町の無農薬・有機農業を支援した他の人物は、1980年に滋賀大学教育学部に赴任した中村英司であった³³⁾。1921年に出生した中村は、幼少期より波乱の人生を送ってきた。小学校2年のとき、祖父の会社が破産した。父もまたその会社に関わっており、一夜にして無一文になり、それまで豊かな生活を送っていた一家は、路頭に迷い、極貧の生活を強いられることになった。中村は、幸い篤志家の援助により小学校、中学校、高等学校と勉学を続けることができたが、生きる意欲を失い、しばしば自殺を考えたという。そんなときに出会ったのがキリスト教であり、また賀川豊彦の著作であった。彼は、社会改革を志し、東大の経済学部に入學した。入学後は、売春婦の更正施設に関わる活動を行なうようになったが、その過程で特高につかまり、以後しつこくつきまとわれ勉学ができなくなった。こうして、大学入学後指導を受けてきた賀川の薦めもあり、農村の改革を志し、京大の農学部に入學した。しかし、入学後しばらくして、学徒動員で戦争に行くことになった。終戦時は、朝鮮北部の航空隊に配属されており、しばらくしてシベリアに抑留された。この抑留生活の中で、重い結核を患うことになった。幸い、1947年に帰還できたが、以後8年間、療養生活を送った。中村が北陸学院短大に職を得るのは、1955年のことであった。彼はその後、1958年に滋賀県農業試験場職員に採用された。そして、1962年には滋賀県立短期大学に採用され、そこで農学の教鞭をとることになった。

さて、中村は、1969年に6月間ドイツでの在外研究の機会を得るが、これが大きな転機となった。ドイツでの生活の中で、新鮮な野菜を求める過程で、一人の農民と出会い、その人が彼を自宅に招待した。その人の一家は、シュタイナー農業を実践していた。シュタイナーは晩年に農業に関わり、いわゆるシュタイナー農法を始めている。これは、無農薬・有機農業のひとつの流れとなっており、わが国の有機農業運動にも一定の影響を与えてきた。この農家の周囲には多くのシュタイナー農業を実践している人々があり、これらの人々は中村を暖かく歓迎し、シュタイナーの農業を詳しく教えてくれた。中村には、それまで化学肥料や農薬なしの農業は考えられなかった。滋賀県農業試験場に勤務するようになって以後、毎年、新しい化学肥料や農薬が次々と開発され、それらを使用することは農業近代化にとって当然であった。シュタイナー農法は一部に神秘的な部分があり、その全てを理解することはできなかった

が、クリスチャンであった中村は、このシュタイナーの無農薬・有機農業に共鳴し、眼を開かされ、その学びを進めて行った。中村は、こうした思いを持って、滋賀大学に赴任したのであった。赴任後直ちに、大学の農場で無農薬・有機栽培を実践しようとした。しかし、それまでいた農場の職員は頑強に反対した。彼らにとって、化学肥料や農薬を使わない農業は不可能であった。時にはけんかをし、また説得をしながら、農場での有機栽培を進めて行った。そんなときに千町の農家から指導の要請があったのである。中村はこの指導を行なうために、本格的に無農薬・有機農業の研究に取り組むようになった。そして、千町の農家に、ぼかし堆肥の作り方、農薬によらない害虫の駆除の方法などを具体的に指導していった。中村は1987年に滋賀大学を定年退職するが、その後も千町の農家とかかわりを持ち、また有機農業の研究を続けた。中村によれば、堀井夫妻などから逆に様々な教えを受け、有機農業は彼の生涯のテーマになったという³⁴⁾。

4. 食品公害をなくす会の活動の進展と環境学習

(1) なくす会の組織の確立

当初10名で発足したなくす会は、主として口コミによって少しづつ会員数が増加してきた。そして、産直がはじまり、それが軌道にのると会員数が急増した。すなわち、1974年には30名に、1975年には68名に、1976年には148名に増大し、1980年には159名になった。また、結成当初の会員は、石山団地と平津地区に限られていたが、その後、瀬田、南郷、坂本の各地区から、さらにはそれ以外からも会に参加するものが増えてきた。こうした会員の増加とともに、会員は住所によってブロックに分けられた。これと並行して、会の組織や体制も整っていった。すなわち、事務局はあったものの、それまで暗黙のうちにお互いが任務を分担してきた会には、1976年に代表の下に正式な運営委員会が置かれ、会の活動の企画立案、運営にあたるようになったが、これには事務局の担当者とともに各地区のブロックの代表が委員として参加した。さらに、1979年には、運営委員会の下に、産直、給食、洗剤、食文化の4つの課題毎に専門部会が置かれることになり、それぞれの課題に関わる活動を中心に担った。こうして、事務局を中心とした全体的な活動に加え、ブロック単位での活動や学習もなされるようになり、会の活動は次第に活発化し、展開されるようになった。こうした状況は1985年を過ぎるまで続いた³⁵⁾。

(2) なくす会の活動の進展

なくす会の活動はすでに、その成立期において方向性が示されていた。こうした活動は、1976年以後さらに明確になり、会の発展・確立期に大きく展開されていった。

なくす会が1976年に会員を募ったチラシには、既述の会の基本理念とともに、その活動内容として、次のような点が上げられている。「1、学習 食品公害の実態や健康とのかかわりについてきちんとした学習をします。2、要請 県や市などの行政機関に陳情・要請します。3、千町婦人グループなど、生産者と手を結びます。4、安全な食べ物の定期的な共同購入をします。5、月例ニュースと、年1回程度の機関誌を発行します。」

なくす会の活動は、当初よりこれを基礎に、これを具体化すべく展開された。ここで1979年の事業計画をみれば、「母と子の健康を守るために」として、1、安全な食べ物を求める運動(千町グループ、竜王畜産農家——産直) 2、環境をよくする運動(びわ湖(水)を守る 石けんを進める運動、土を守る 有機農家との産直、大気汚染を防ぐ バイパス反対運動) 3、学校給食をよくする運動、4、日本古来の食文化を守り伝える運動、の4つをあげた後、年間行事予定として、次の4点を示している³⁶⁾。

- 1、学習活動(講演会、学習会、料理講習会、試食会)
- 2、産直活動(有機農産物、畜産物、にがり豆腐)
- 3、対外活動(消費者センター運営協議会参加、友好団体と連帯、その他)
- 4、広報活動(月例ニュース、機関誌(『ゆずり葉』))

上記のうち学習活動と産直活動については、次項で述べるので、ここでは対外活動について若干触れておく。

なくす会の代表が、県内外の団体の集いや学習会に積極的に参加し、情報を得て、それを会報や学習会を通じて会員に知らせることについては述べた。このような交流はさらに進められ、例えば、生協や関西消費者団体懇談会、枚方の食品公害を考える会、大阪の有害食品研究会、京都の使い捨て時代を考える会の他多数に及んだ。また行政機関との関わりも大きくなって行った。なくす会からは、1975年に設立された大津市消費者センターに当初から運営委員を出しているが、1979年に発足した市公害監視委員会の合成洗剤専門部会にも委員として参加した。(注、合成洗剤部会は、1981年に廃止される。)

また、行政や関係機関への要求活動が続けられた。その代表的な例は、学校給食問題である。なくす会が学校給食問題に取り組むのは、1976年8月に会の代表6名が県夏季

高校家庭科研修会に参加し、なくす会の活動を報告し、高校の家庭科の先生と交流を持ったことにはじまる。その後11月に、小嶋らは組合の教研集会家庭科部会に出席し、当時、湖南高校にいた古子澄江や甲南高校の黄瀬具子の食品公害の授業実践を知り、先生との連携の必要を感じ、給食問題の重要性を認識したのである³⁷⁾。小嶋らは、給食問題を翌1977年の事業計画で取り上げ、学習が進められるようになった。給食問題については、その後1979年になくす会の中で専門部会が設けられ、これを中心に学習と運動が進められていった。なくす会は、給食の際の食器（先割れスプーン、パレット食器）、食品添加物、洗剤、食材、化学調味料等の問題について、学習し、情報収集し、必要に応じて、大津市や県の担当者に要望を行なった。1980年に問題となった、給食のパンへの臭素酸カリウムの添加については、様々な学習をし、県教委、市教委、県給食会などと接触して、臭カリ無添加パンの要望書を提出した。また、製パン業者の調査を行い、無添加パン製造の要望を行なったが、こうした活動はなくす会の要求活動のひとつの典型的な例である。

なくす会はまた、大津市消費者センターが主催する消費生活展に参加し、その時々テーマとの関わりで、会が取り上げたい問題について、パネルや実物展示を行い、試食品を用意し、チラシを配るなどの啓発活動を行なった。このような啓発活動は、例えば、合成洗剤や無リン洗剤の不使用、粉石けんの使用奨励のチラシ配布でも見られた。

(3) なくす会の学習活動

なくす会の活動の中で、食品公害に関する学習は重要な柱であった。それは、他の活動と有機的に関係し、または一体的に進められた。学習は、講演会や学習会、料理講習会の開催、見学・交流会などの形態によって行なわれた³⁸⁾。また、会報によるこれらの学習情報の提供も重要であった。ここではこれらの学習活動のうち、学習会と講演会を中心に、どのようなテーマが学ばれたのかを会の資料を基礎に整理しておく。

1976年：「たべもの総点検」(食品添加物、加工食品、インスタント食品問題)(講師：神戸生活科学センター、宮本豊子)：「たべもの人間形成」(講師：一麦寮長、田村一二)：「恐るべき食品汚染」(食品添加物による健康被害、特に死産、奇形児の出産)(講師：武宮宗一郎)：「自然食品を使った安全な料理」(講師：丸山博夫人)：NHK テレ

ビの「今家畜に何が」のビデオを資料に学習会(家畜の薬づけ飼育の実態)：竜王の畜産農家を訪問見学(鶏、豚の飼育状況視察)(学習後、産直の実践へ)

1977年：「食用油の安全性について」(学習に基づき、廃油回収を始める。生協などとの連携、廃油の石けん化運動)(講師：堀越)：「給食問題と子供の健康」(講師：枚方有害食品を考える会、山崎万理)：無添加ハム工場の見学：「守れるか飼料の安全性」(NHKVTRでの学習)：「あなたの食卓は安全か 給食や外食も検討しよう」(合成洗剤、食品添加物、新生児の先天異常、学校給食のあり方、住民運動のあり方)(講師：藤原邦達)(これを機に、給食連絡協議会が出来る。プラスチック食器、食器が及ぼす食事のマナー、残留農薬食品添加物の不安など行政への訴え)：合成洗剤問題

1978年：お弁当作りと学校給食：「びわ湖の現状」(びわ湖の環境汚染問題)(講師：鈴木紀雄)(生協、地婦連などと連携して、石けんをすすめる運動をはじめ)：「公害の中で健康に生きるために 有機農業と産直の意義」(講師：小池基信)：食品添加物問題：家畜の薬漬け飼育の実態とその害(奇形など)：「農薬汚染と健康破壊」(講師：長野県佐久総合病院長、若月俊一)

1979年：「母と子を守るために」(相模原母と子の健康を守る会の実践、運動の進め方)(講師：能瀬千鶴子)：奇形ザル問題(スライド学習)

1980年：「たべものの危険信号」(毒性テーブル、食品添加物、パンに添加される臭素酸カリウム問題の指摘)(講師：西岡一)：「安全な食卓づくり これでもいいのか現代っ子のパン食」(安全なパン、添加物問題)(講師：神田精養軒社長、望月継治)：臭素酸カリウム問題：「卵の安全性」(NHKVTRでの学習)

1981年：「無リン洗剤は安全か」(講師：藤原邦達)：リン酸塩学習会：「うんこのはなし」(講師：汲田克夫)：漂白もやし問題：「多発する骨折」(NHKVTRによる学習)：照射食品問題：「奇形ザルは訴える」(講師：淡路島モンキーセンター、中橋実)

1982年：「たべものが病気をつくる 虫も食わないものを人間が食べている」(自然食、農薬汚染食品)(講師：熊本菊池養生園、竹熊宣孝)：「今なぜ伝統食か」(講師：宮本)：「母とこの洗剤教室」(講師：大津消費者センター、金綱澄子)：「作物と農薬」(講師：中村英司)

1983年：「学校給食はいかにあるべきか」(講師：宮本智恵子)：「曲がり角に立つ食生活」(講師：藤原邦達)

1984年:「食器・包装材の安全性」(講師:堀越昌子):
「葉害スモン病」(講師:中西正弘):「生命の医と食」(講
師:奈良慈光会、梁瀬義亮)

1985年:「輸入食糧の安全性は」(バナナなどの残留農薬
問題)(講師:中村雅人)

(4) なくす会の産直活動

なくす会は当初から安全食品の共同購入を進めてきた。それは1976年以後さらに発展する。千町農家との産直は既に、1975年からはじめたことである。1976年以後はじめるのは、竜王町の畜産農家との産直であった。なくす会の会員は、上記でも述べた学習過程で豚や鶏の葉づけの悲惨な飼育の実態を知ることになる。こうして、1976年に安全な飼育を行なっているとされる竜王町の畜産農家、森島定一、高橋昭三を訪問・学習し、交渉の結果、翌年より鶏肉や有精卵の産直がはじまるのである。なくす会ではその他、安全であるとされる食品を共同購入し、または斡旋を進めた。例えば、水俣の無農薬みかん、無農薬茶、黒糖入玄米ポップ、アルミニウム製水筒等々である。このように産直は、なくす会の学習と一体となったものであり、学習の具体的実践でもあった。

しかし、なくす会にとって最も重要なのは千町農家との産直であった。1975年よりはじめていた産直は、週一回、その時収穫できたもの(主として野菜)を生産者がなくす会の各班に配達すること、また、その価格は、その日の卸売市場の最高値を参考に、生産者が決めることという取り決めがなされていた。1976年以後もこれは維持された。千町の生産農家は当初、10名が参加していたが、1976年には18名に、また1977年には22名になった。また、1980年からは農協が野菜の配達を支援するようになった³⁹⁾。

なくす会の消費者と生産者の間では、年、2~3回の産直懇談会が開かれた。それには、生産農家、なくす会の会員、農業改良普及所の所員の他、農協関係者、アドヴァイザー(例えば、中村英司、木島温夫など)、その他のオブザーバー(例えば、生協関係者、大津市、県関係者)が出席することがあった。懇談会では、作付け計画、生育状況、配達、農薬の使用、有機肥料などが話し合われ、情報交換や助言が行なわれ、また生産者と消費者の交流の場となった。

千町の生産農家は1977年に休耕田で大豆の共同作付けを始め、これが共同農園になった。なくす会の会員は、この年からこの共同農園の農作業を手伝うようになり、草引

き、収穫、虫取りなど、援農を行なうようになった。これが、消費者と生産者のさらに重要な交流の場となった。交流は、野草つみ、いちご狩り、餅つきなど種々の機会に行われるようになった。

こうした産直については、すでに1976年1月に朝日新聞が取り上げていたが、1980年には、農林水産省、農政調査会が視察するまでになっていた。そして、各方面からその実践の評価がなされるようになっていった。

しかし、この産直に問題がないわけではなかった。小嶋は、「産直のモデルケースなど全くない当時は暗中模索。虫喰い、みばえが悪い、値段が高い等々の初歩的な苦情から、一寸よいものには<農薬使ってへんやるか>という根本的な不信感まで続出して、お互いに信頼関係が結べるまでに随分シンドイ思いをしました⁴⁰⁾。」と述べているが、こうしたトラブルはその後も続いた。それは、配達の方法など産直の体制・運営上の問題、農産物の品質、品目のむら、虫喰い野菜などについての生産者との意識の相違などに関わる問題であった。

こうした問題を抱えながら、消費者と生産者の度重なる話し合い、中川益次やその他の改良普及員、中村英司などの助言や指導などによって、問題が解決されながら産直活動が進んだのであった。しかし最大の問題は、無農薬・有機肥料で栽培することそのことにあった。生産農家は、その生産過程で様々な困難に遭遇したが、中村、中川等の助言と指導から、多くの学びをしつつ、困難な中で生産を続けたのであった。

とりわけ中村はこの過程で、有機農業について重要な助言をしていると思われる。長くなるが、ここでその一部を引用しておく。

「こんな思いの中で、私は毎日仕事の1つに20坪ほどの畑を全く無農薬で栽培してきたのだが、キビ、アワのような強い作物でも虫害で収穫皆無。コマツナ、シュンギクも惨憺たる有様となった。サトイモまでが下葉はすっかり腐って惨めな姿をさらしているわが有機農業の畑の前に、私は穴があいたら入りたい気持ちになった。しかも暑かった夏の毎日、私は夕方に草取りをし、何回かの堆肥のつかえしもやり、水かけも最大限したつもりなのである。実に有機農業の道は険しく、長い年月にわたる多くのたゆまぬ労働を必要とする。しかもその汗したたる労働はいかほどに報われるであろう。無農薬栽培に必須のものは良質の堆肥であり、この製作には年余の歳月と激しい労働を必要

とする。この堆肥を土中深く切りこみ、ロータリー耕運にも注意を重ね、畑の表面排水にも気を配る。除草剤の使えない畑の草取りは、殆ど無限の労力を要求される。1つの畑で連作をさげ、年毎に季節毎に別な作物を作るために計画、また化学肥料は作物の健康を損ね病害虫の発生を招くという事実に立脚して、堆肥の他にも高価な有機肥料（油粕、骨粉）を投入して土と作物の健康を計る。こんな風にして5年、10年を経て有機栽培者は、さらに新しい事実を知る。いいならわれている品種・株間・施肥料は、すべて農業と化学肥料の組み合わせ栽培のためのものであることを。さてそこで新しい勉強がはじまるわけである。安定した収量（それは農薬農業を下まわることが多い）おいしい健全な作物の生産はやっとこの時点で軌道にのるのである。「敢えて言うならば、有機農業の道は正に農家自身のためのほんものの道なのである。農家の農家としてのくらしの原点をきわめる道なのである。まず、私たちはこの事実に視点を向けなければならぬ。しかし、その視点をさらに一步深め広めてみると、生けるものすべての共有の宝である農業の道は、単に農業の人々のための道ではないはずである。町を問わず村を問わず、この地上に生きる人間の共通の道であるはずなのだ。」「たべものを商品とはっきり区別し、生命を支える根源的な、特別なものとしてともに受け、これを私どもの血と肉と心とにもなして生きてゆく。この考え、このほとんど“思想”とさえいえる思いをしかと胸に収めて、この恐るべき汚染の時代を正しく生きる。——」「——有機農業の道は、大地の微生物と昆虫、小動物たちとの共生の中に、すこやかにして美味しい食べ物を受け取る道なのだ。自然の一部であり、ひっきり自然と共に生き、自然と共に滅びるしかない人間が、その傲慢をすて、まことの自然の恵みを両手に受けて生きる道は有機農業の中にある⁴¹⁾。」千町の農業者は、正に単なる技術ではない農業の哲学をも学んだと思われるのである。

（5）減衰期のなくす会の活動

1985年を過ぎる頃から、なくす会の活動はゆっくりと減衰傾向を示すことになった。会員数は1980年をピークに、漸減傾向を示していたものの、1990年ごろまではほぼ100名あまりを維持していた。しかし、会員数は維持していたものの、実質活動会員数が次第に少なくなってきた。また、1990年を過ぎると会員数自体が減少し、1997年には88人に、1999年には75人になり、会が解散された2003年には57名にまで減少した。活動班の数も減った。

すでに、1983年4月の会報には、会員の意識差を問題にし、会員の意識を高めるための内部学習の必要を指摘する声が載せられており、代表の小嶋も、学習会や行事に参加する人が少ないのを嘆き、価値観や意識の差を埋める努力と世代交代の必要性を述べるがあった。こうした状況は、1986年を過ぎる頃から少しずつ現われてきた。開催日時や催し物にもよるが、各種の学習会、行事への参加者が減少し、運営委員会への参加者も減るようになってきた。

このような状況にはあったものの、会の活動が停滞していたわけではない。この時期にも、事務局を中心として、それまでの活動が継続され、また学習活動も続けられていた。学習活動のうちこれまであまり取り上げられていなかったテーマをあげれば、輸入食品の安全性、新しい農薬（例えば、クロロピクリン）暮らしに影響を及ぼす農薬（1986年）、米の流通問題（1987年）、プラスチック廃棄物とダイオキシン問題（1988年）、リサイクル問題（1989年）、成人病と食習慣（1990年）、外食産業問題（1993年）、遺伝子組み換え食品、環境ホルモン問題（1998年）、トリハロメタン問題（1999年）などである。

さて、会活動の減衰傾向が進む中で、その打開策も考えられている。1986年の総会では、活動の難しい部会の廃止と広報の充実が論議されている。そして、1989年には活動の重点を産直と料理部会に移すことが決められ、給食と洗剤部会は休部状態となった。また広報について隔週発行の方針が出された。しかし、その後発行回数、また分量も減った。

こうして会の減衰傾向が続く中で、会が死守しようとしたのが、産直活動であった。事実、1990年以後、会の活動の中心は産直を維持することになった。しかし、この産直も次第に継続が困難になっていった。千町農家の共同農園は、提携農家が共同で作業に当たり、またなくす会の会員がしばしば援農を続けた、いわば産直の象徴であった。この共同農園の維持は、生産者の努力による面が大きかったが、生産者の高齢化のため次第に困難になっており、ついに、1994年にこの農園の活動が終わることになった。提携農家による会員への農産物の供給はその後細々と続いたが、これもついに2000年に終わることになり、なくす会自体も2003年に解散されることになったのである。

5. 食品公害をなくす会の考察 むすびにかえて

以上、なくす会が設立される背景を考察した後、なくす会の結成とその後の活動について述べてきた。さて、2003

年3月には、『ゆずり葉』最終号が刊行されている。それには、会を支援してきた人々、生産農家、主だった会員の思いなどととも、当時事務局をあずかっていた奥村良子の会解散の理由と経過が掲載されている⁴²⁾。奥村のこの報告の他、1986年以後のなくす会の刊行物、その他の資料を基礎に、会活動の減衰、また消滅の要因を探れば、以下の点を指摘することができるであろう。

第1は、会員の生活状況の変化である。これまで会員であった者の多くは、子育てを終え、あるいは高齢になった。そのうち一定の者は、再就職をし、または新たに就職をしたり、パートに出たりした。会員によっては親の介護を迫られた。また転居もあった。このような生活状況の変化により、会の活動に関われない会員が増えてきたのである。

第2は、若い会員の参加が限られ、会の世代交代が順調に進まなかったことである。会への若い人々の一定の参加はあり、ある程度の新陳代謝もあった。しかし、それは会の再活性化にはつながらなかった。また、ニューリーダーも出現しなかった。若い人々の参加が限定的であったのは、会の情宣不足もあるが、しかし、その意識や生活状況の変化が大きい。すなわち、女性の社会進出が進み、家庭を持たない若い女性、また結婚しても子どもを預けて共働きをする女性が増大した。こうした女性は、これまでなくす会が行ってきたような活動に参加することは困難であり、あるいはそうした意識も少なかった。こうして、会員の世代交代ができなかったのである。

第3は、産直提携農家の事情も大きい。すなわち、こうした提携農家の方でもまた、高齢化が進み、時間と労力がかかる無農薬・有機農業を続けることが難しくなってきたのである。ここでも、こうした農業を引き継いでくれる若者は、千町地区に限って言えば、皆無であった。

第4は、無添加食品、無農薬・有機農産物が比較的多く市場に流通するようになり、また食品に関する情報も、様々な方法で容易に入手できるようになったことである。それまで草の根で活動してきた有機農産グループの一定のものが、1970年代末ごろより、次第に市場に無農薬・有機農産物を供給するようになり、事業体化し、それが徐々に増えていった。さらに、健康への志向を背景に、こうした食品や農産物に関するビジネスが大きく拡大した。したがって、食品の入手という点では、時間や手間にかかる産直や、なくす会のような活動をする必要が少なくなったと見られたのである⁴³⁾。

第5は、これとも関係するが、会員の間に参加格差が存

在したこともある。すなわち、会の存在意義についての考え方、また会への関わり方の違いである。一方では、会から、安全な食品を購入することを重視する会員があり、他方で、単なる安全の食品の取り扱いを越えて、それ以上の普遍的価値を追究しようとする会員、また会における会員相互のつながりを重視する会員がいたと思える。すでに述べたように、特に初期の会員は、会を普遍的価値を追究する1つの市民運動に高めることをめざしていた。前者の会員からすれば、市場にて安全な食品が購入できれば、会の存在意義はなくなるのである。もちろん、これは極論かもしれないが、少なくとも、市場で比較的容易に商品を購入できるようになったことは、会の活動に一定の影響を与えたと考えられる。

第6は、会の活動を普遍的な目的を追求する市民運動に高めるという立場であるが、これについても状況が変化してきた。すなわち、各種の消費者運動や市民運動の結果、行政機関が、これまでなくす会が追求してきたような問題を取り込み、政策課題としてとりあげ、法規定や基準を設け、それらを実施するようになった。例えば、滋賀県について言えば、かつてはあまり重視していなかった環境配慮型農業を掲げ、減農薬・有機農業、安全な農業生産物供給を政策目標として大きく掲げるようになったことがそれである。これは運動の一定の成果ではあったが、運動や活動が沈滞していく要因にもなったとも見られる。

以上で指摘した会の減衰、また消滅の要因は、現在全国の他の消費者グループが多かれ少なかれ共通にかかえ、解決を迫られている問題でもあると思われる。

さて、なくす会の終焉に際して出された『ゆずり葉』の最終号には、先述した藤原邦達が寄稿し、なくす会の活動から得られたこととして、次の点をあげている。すなわち、1、食品の安全、安心、安定が人権の基本にあるということの学び、2、食品の安全、安心、安定を大切にすることが子供たちへの最高の贈り物であったという実感、3、同じ思いの仲間達との心の通った時間を共有できたことの有りがたさ、4、生協、農協、地場の農家の方々とのつながりを大切にすることの学び、の4点である。最後に彼は、なくす会で学んだことは必ず生かされるとして、次のように述べている。「この会で与えられた視点を大切にしてください。社会のからくりを見抜いてください。雪印食品以来の問題状況の真相をしっかりと把握してください。時には怒ってください。そうした思いを子供たちに正しく伝えてください。そして小さなことから、でき

ることから取り組んでください⁴⁴⁾。」

なくす会は、全く自発的意思によって始まり、既に先行する運動や様々な団体の先駆的实践を吸収し、また多くの支援を受けつつ学びを続け、試行錯誤の中で活動が続けられてきた。会員には様々な立場の者がいたと考えられるが、政治や宗教等からではなく、純粋に健康やいのち、生きることを基本に置くことで共通していた。それは、上記のような要因によって解散するが、しかし藤原も指摘するように、多くのことを残した。会員間の参加格差はあったと考えられるが、食や農、環境問題について、知識やスキル、とりわけ意識や主体形成に大きな役割を果たしたと思われる。会員の中には、会活動を通じて生き方や価値観が変わったと述べる者も多い。それは会員だけではなかった。この会を支援し、関わった人々もまた、会の活動から多くの学びをしたと述懐している。

このように会には多くのものを残しつつ解散に至ったが、しかし、全く消滅したわけではない。草の根のレベルでは細々と受け継がれており、藤原の望む「小さな取り組み」が行なわれていると思えるのである。奈良に移住した西村広子は、なくす会の活動から大きな影響を受けており、転居した地で、なくす会の活動をモデルにした生産者と消費者の提携グループ、「奈良食べもの学校」を立ち上げ、現在もその活動を継続している⁴⁵⁾。夫の転勤のために中断した期間はあるものの、早くからなくす会の活動に関わってきた森野千代子は、現在、元の産直農家の近傍に土地を購入し、早期退職した夫とともに完全無農薬・有機野菜を生産している。既に60歳を越えた夫妻は生き生きとして、その生産物を、石山寺の牛玉さんに出荷し、活動を理解してくれる親しい消費者に配達し、また有機栽培のイモ園を幼稚園児に開放している。転居と家庭の事情等で必ずしも十分活動に関われなかった藤田節子は、現在郷里に残された荒地を開墾し、完全無農薬・有機栽培に試行錯誤を重ねている。日常生活の中でも小さな活動は受け継がれている。野村悦子は、自宅の小さな庭に、きゅうり、トマト、なすなどの野菜を無農薬で栽培し続けている。これらはほんの一例である。

ところで、NPO 組織の調査を行った早川洋行は、「それらが必要やニーズに応じ生成し、発展し、消滅するのは当然である」と主張している⁴⁶⁾。では、新しい時代状況、社会経済状況の中で、なくす会のような草の根の集団や活動の必要はなくなったのか。こうした状況にあっても、いや、こうした状況にあるからこそ、なくす会のような活動

は今後も必要ではないかと考える。とりあえず、次の4点をあげておく。

その第1は、何よりも消費者の主体形成にとって、なくす会のような草の根の活動は、なお重要な意味を持っていることである。先述のように、確かに、無農薬・有機農産物、無添加食品が市場に流通してきている。また、行政もこうしたことに配慮した基準を作り、法規制を定めて監視し、政策を推進してきている。しかし、これらが商品として市場に出回る場合、それは営利のための商品の側面を持つことも忘れてはならない。例えば、市場において、マスコミに流され、偽装表示やわかりにくい表示がなされ、また無添加、無農薬・有機農産物の名称で不当な商品が流通する可能性がある。行政の規制も重要であるが、規制や基準そのものが、場合によっては政治家や企業、圧力集団の影響を受け政治的に決定される可能性があり、また科学的に明確でない場合も多い。最近の、米牛肉輸入再開問題がそれである。仮に問題があっても、我々の多くは日常生活で市場から食品を調達しなければならない。我々が上記の危険や不十分さ、また一方的な食品情報に対抗するためには、正しい知識や意識を持って市場や行政を監視する必要があるし、また、これをもって自らの生活を護ることが必要である。こうした知識や意識は、なくす会のような純粋な草の根の活動を通じて得られることが多いと考える。

第2は、なくす会のような活動は、今後の社会において、学習による人間関係づくりの点からも重要であると考えられる。例えば、広井良典は、今後の社会があるべき方向として、「定常型社会」を主張している。そして、その主張の一部で、地縁ではない、イッシュを中心とした人間関係づくり、新しいコミュニティづくりの必要性を述べている⁴⁷⁾。こうした点は広井が指摘するまでもなく、社会教育や生涯学習の重要な課題であったし、今後もそうである。なくす会の実践は、まさにこの点で重要であったのではないかと思う。すなわち、会が、食という人間にとって最も重要で基本的な課題をテーマにして、それまで全く関わりのなかった人々、特に子育て期の母親たちを緊密に結びつけた意味は大きいと考えるのである。新しい人間関係を築く中で、核家族の中で衰退してきた食の安全意識や食文化の伝承を共に考えることは、今後もなお重要である。世代間の交流や草の根レベルでの共同体の再生という点からも重要である。

第3は、格差社会化が進行する中での食の問題からである。食の安全は古くて新しい問題を含んでいる。同時に、

今日格差社会が進む中で、食の階層化が生じていると考えられる。すなわち、一方で、安価で、安全には疑問の残る輸入食品があふれている。その一方で、添加物を完全に廃し、無農薬・有機栽培された、真に安全な高価な食品が流通している。わが国だけではない、例えばロンドンにおいて、有機無添加食品専門の店が増え、また、マークス・アンド・スペンサーのようなスーパーでも、一般の商品の他に、無農薬・有機農産物を並べている。これらはほぼ3割から4割高である。今日、生存可能性や健康と階級階層の関係を明らかにする研究が進んでいる。研究が明らかにするところでは、所得の多い人、十分な教育を受けた人は、生存可能性や健康にプラスの相関を示すとされている。その際、食は極めて重要な要因であると考えられる。この問題は所得に大いに関係するが、教育の問題でもある。今日、食育が叫ばれており、行政がそれを推進することは大きな意味がある。しかし、行政には限界があることも知しておく必要がある。例えば、ジャンク・フードにつき、疑いはあっても特定の食品について、行政がそれを評価することはきわめて難しい。当然ながら、上記の問題の全てを草の根の活動が解決できるわけではない。しかし、これらの問題の解決に、草の根での取り組みが重要な役割を持つと考えるのである。

第4は、農業政策や農業の再生から見てその必要性が高いと考えられることである。戦後の消費者運動、また有機農業運動から、地産地消、産直などが提起され、それが実践されてきた。それは今日においてもますます重要であると考えられる。小嶋みち子は、堀井與土春が、「三里四方の旬の物を食べるのが一番身体によい」と諭したことをよく覚えている。特に生鮮野菜は、できるだけ近いところで生産されたものを消費する体制がつくられるべきである。地域内の産直は、それと関係している。ただ、産直は決して、単に消費者が生産者から、新鮮で安全な野菜の供給を受けることだけではない。保田茂は彼の先駆的な著作において、「産直」ではなく、「産消提携」という言葉を使い、その重要な要素が、生産者、消費者の学習活動であるとして、次のように述べている。「この提携は単に安全な農産物を購入するということにあるのではなく、農業の安定と食べ物の安全をめざすことに目的があり、それに対して様々な学習を積んでいるのである。しかも、生産者、消費者双方がこの学習活動に取り組んでいることも大きな特徴になっている。この学習は多様であり、身近なところでは、たかさんの野菜をどうやって上手に食べるかといったことや、

地力向上の方法を学習することから、農業問題や流通問題あるいは農薬公害や環境汚染の問題、その他エネルギー問題など食の安全と農の安定に暗影を投げかけられる問題がテーマとして取り上げられている⁴⁸⁾。——」まさに、産直は産育なのである。これはなくす会が実践してきたことであり、今日でも意味と必要性があり、継承すべきことなのである。

これとも関わるが、本当に安全な農産物は必ずしも大量に、効率的には生産できないことである。自ら有機農業の実践に取り組み、またその研究を進めている京都大学の西村和雄によれば、今日、真の意味で市場に流通している無農薬・有機農産物は、全体の0.1%程度であるという。また、日本における有機農業の研究は、欧米に比して著しく立ち遅れており、大学を含めた研究機関で本格的にこれに取り組んでいるところは、少ないと指摘している。彼によれば、「農産物は可能であれば自分で作ることがベストである。しかし、それができなければ、信頼できる人が作ったものをいただくのが次善である」という⁴⁹⁾。この意味からすれば、小さな規模で、かつて中川益次が言ったように、消費者の食卓から見える生産者から供給を受け、彼らと提携し、交流することが重要である。これはまさに、なくす会のような草の根のレベルでできることである。

小嶋はその活動の過程で、「神経質なひまなおばさんたち」と揶揄され、非難されたこともあったという。しかし、食の問題を考えると、『複合汚染』の著者、有吉佐和子の指摘は、なお重要性を失っておらず、決して忘れるべきではないと考える。食品添加物や農薬の人体に及ぼす影響の科学的な因果関係の究明は、極めて難しく、場合によっては不可能である場合が多い。たとえ低レベルであっても、長期間の摂取によって身体に重大な影響を及ぼすこともありうる。そして、それが明らかになったときには、すでに手遅れである。疑わしきを避け、より安全な食品の供給を促す草の根の取り組みは、決してその意味を失ってはいないのである⁵⁰⁾。

なくす会のような草の根のグループが今後も必要であるとすれば、新しい時代や社会状況を踏まえた、そのあり方の検討が必要である。この点は本稿の課題を越えるものであり、別に考察したいと考えている。その際、草の根のグループとして発足し、時代の変化の中でなお熱心な活動を続けている団体、小さいが新たに生成しつつある新しいグループやNPOの動きなどを対象とする必要があると思う。スローフード運動やクラインガルテン運動なども、その視

野に入れる必要があるであろう。

(2006年1月10日脱稿)

注

- 1) 『環境教育指導事典』、国土社、1996年、PP.30-31(市川智史担当):市川智史、『環境教育の過去・現在・未来』(2000年講演資料)
- 2) 川嶋宗継、市川智史、今村光章編、『環境教育への招待』、ミネルヴァ書房、2002年、PP.93-99.
- 3) 中村紀一編著、『住民運動“私”論 実践者から見た自治の思想』(復刻シリーズ、1960/1970年代の住民運動)、創土社、2005年、笠井昭文による新版解説。
- 4) 早川洋行、『滋賀県栗東市で起きた産廃処分場をめぐる住民運動:「ドラマとしての住民運動」の視座から』、『滋賀大学教育学部紀要』、第54号、人文科学・社会科学、2004年:同、「ドラマとしての住民運動 住民運動の語り方と社会学者の役割』、『日本都市社会学会年報』、第22号、2004年
- 5) 天野に続く、比較的早い段階の著書としては、柳沢文徳、『食品衛生の考え方』、日本放送出版協会、1969年:新井通友、『危険な食品添加物』、新時代社、1969年:深田俊祐、『人間腐蝕 カネミライスオイルの追跡』、社会新報、1970年:郡司篤孝、『食品犯罪』、三一書房、1970年:藤原邦達、『食品公害と市民運動 組織をひろげ抵抗を強めよう』、新時代社、1970年などがあげられる。
- 6) 井上宣時、小島弘伸、野村好弘編、『公害辞典』、帝国地方行政学会、1972年、PP.218-219.
- 7) 『世界大百科事典』、平凡社、2005年、食品の項目の中の説明。ここでは、食品汚染の見出しで、食品公害を説明している。
- 8) 消費者運動については、下記の著書を参考にした。日本放送出版協会編、『日本の消費者運動』、日本放送出版協会、1980年:国民生活センター編、『戦後消費者運動史』、大蔵省印刷局、1997年:なお、日本消費者連盟の食品公害についての取り組みは、『食品公害への挑戦』、ビジネス社、1970年を参照した。
- 9) 生協については、『現代日本生協運動史』(上)、日本生活協同組合連合会、2002年、PP.282-293:『日本生活協同組合連合会25年史』、日本生活協同組合連合会、1977年、PP.412-422、462-472:米川五郎、高橋明子、小木紀之編、『消費者教育のすすめ』、有斐閣、1994年、PP.229-233、などを参照した。
- 10) 保田茂、『日本の有機農業 運動の展開と経済的考察』、ダイヤモンド社、1986年、P.12.
- 11) 国民生活センター編、『日本の有機農業運動』、日本経済評論社、1984年、P.26. なお、有機農業運動については、この文献および、保田茂の著書を参考にした。
- 12) 鈴木満知子、『立ち話から生まれた主婦のグループ-食品公害と物価高の中で-』、『月刊社会教育』、Vol.18-3、1974、PP.35-39.
- 13) 早田リツ子へのインタビューメモ(2005年3月28日)
- 14) 注5)の中の藤原の著書と思われる。
- 15) なくす会資料より
- 16) 『食品公害を考える会ニュース』[No.1(1973) No.56(1979)] 『せせらぎ』[No.57(1979) No.214(2003)] 『ゆずり葉』[No.1号(1974) No.20(2003)] その他のなくす会資料による。なお、発行年については、他の箇所も含め、本稿ではすべて西暦に統一した。
- 17) 大津生協については、谷村巖へのインタビューメモ(2005年4月27日、5月11日)
- 18) 戸倉功子については、『現代の顔湖国の100人』、サンブライ出版部、1977年、PP.70-71、また丸山博の食品公害や食についての論は、『食品公害論』、医療図書出版会、1974年:『丸山博著作集第3巻、食生活の基本を問う』、農山漁村文化協会、1990年参照。
- 19) 畑中誠治より著者への私信(2005年4月18日)、および同氏へのインタビューメモ(2005年5月19日)、『しのぶ草』(故畑中博子を偲ぶ会呼びかけ人一同編、1992年)
- 20) 『せせらぎ』、No.75、1981年5月
- 21) 小嶋みち子私記(2000年6月18日)より引用。
- 22) 小嶋みち子私記(2002年)より引用。
- 23) 同上、小嶋みち子へのインタビューメモ(2005年4月6日)
- 24) 『食品公害をなくす会ニュース』、No.44、1977年11月
- 25) 『せせらぎ』、No.90、1983年2月
- 26) 木島温夫へのインタビューメモ(2005年11月8日)、なお、木島の大学教育の中での実践の一部については、木島温夫、『教育としての栽培・園芸 地域にねざした栽培技術教育』、近代文藝社、1993年、PP.27-33、参照。鈴木紀雄も大きな支援を行ったと考えられるが、資料不足のために言及できなかった。
- 27) 堀越昌子へのインタビューメモ(2005年11月18日)
- 28) 藤原邦達へのインタビューメモ(2005年11月11日)なお、藤原は、水道水のPCB汚染を日本ではじめて発見したが、当時、上司から公表を止められたという。藤原によれば、データや研究結果の公表の抑制はしばしばあったという。
- 29) 堀井のぶえへのインタビューメモ(2005年4月12日)
- 30) 『せせらぎ』、No.143、1988年9月
- 31) 『せせらぎ』、No.207、2000年7月
- 32) 中川益次については、同氏より著者への私信による(2005年4月11日付)なお、県農業改良普及事業の推移については、『滋賀県農業改良普及事業50周年記念誌 農家とともに半世紀』、滋賀県農業改良普及事業協議会他刊行、1998年
- 33) 中村英司へのインタビューメモ(2005年11月9日)
- 34) 中村は定年後次のような翻訳を出している。『有機農業の基本技術 安全な食生活のために』(カトリーヌ・ドゥ・シルグューイ著)、八坂書房、1997年:『人智学の死生観 人智学から見た人間の本質、その死と運命』(ワルター・ビューラー著)、水声社、1994年(注、シュタイナーに関する本):『作物の健康 農薬から植物を守る』(フランス・シャブス著)、八坂書房、2003年
- 35) 食文化部会は、1983年に料理部会になる。なくす会の活動費は主として会員の会費によったが、滋賀県、大津市よりも若干の補助金が出ていた。(例、1978年、県:83200円、市、26000円)なお、1976年の会員名簿には千町生産農家は会員に含まれていないが、後に会員になっている。
- 36) なくす会資料より
- 37) 古子はなくす会会員になる。なお、学校給食について、当時大津市教育委員会にいた高野婦美子がなくす会の活動を深く理解し、可能な限りその要望を取り上げ、安全な学校給食の推進に努めた。
- 38) 事業は単独で、または生協その他との共催で行なわれた。
- 39) 小嶋みち子は、この年以前に(年月日不詳)、日野町で行われた農協の集会での報告を、当時滋賀県立短大にいた山本敬治から依頼された。報告時間は当初10分であったが、大幅に伸び30分を越えたという。農協の方でも関心を示していたと思われる。
- 40) 『食品公害をなくす会ニュース』、No.48、1978年3月
- 41) 『せせらぎ』、No.79、1981年10月
- 42) 『ゆずり葉』最終号、2003年、PP.18-20.
- 43) 最近の状況については、例えば、矢崎栄司、『危機かチャンスか、有機農業と食ビジネス』、ほんの木、2003年
- 44) 西村広子よりの私信、および受領資料(2005年5月20日付)

- 45) 『ゆずり葉』最終号、PP.1-3.
- 46) 早川洋行へのインタビューメモ(2005年11月18日)
- 47) 広井良典、『定常型社会 新しい「豊かさ」の構想』、岩波書店、2001年
- 48) 保田茂前掲書、PP.155-156.
- 49) 西村和雄へのインタビューメモ(2005年11月16日)
- 50) 宮本憲一は、公害の特質の一つとして、絶対的不可逆的損失をあげ、次のように述べている。「絶対的損失とは、(1)人間の健康障害および死亡、(2)人間社会に必要な自然の再生産条件の復旧不能な破壊、(3)復元不能な文化財、街並みや景観の損傷などである。このような損失は事後的な補償では不十分であり、損失の起こる行為を停止するか、予防しなければならない。」この意味からすれば、食品公害の問題は絶対的不可逆的損失のもっとも深刻なものの一つである。宮本憲一、『環境経済学』、岩波書店、1989年、P.111.

謝辞

本稿作成にあたっては、多数の方々から教示をいただいたが、とりわけ次の方々には大変お世話になった。記して謝意を表したいと思う。(敬称略、順不同)小嶋みち子、市川智史、堀越昌子、早川洋行、木島温夫、藤原邦達、槌田劭、中井歳子、中村英司、早田リツ子、谷村巖、西村和雄

また、滋賀大学の官舎において、かつて、なくす会の仲間としてご交誼・ご指導いただいた、中野順子、澤田玲子、遠藤玲子、姫野由美子の各氏、とりわけ、故畑中博子氏には、心からのお礼を申し上げたいと思う。

本稿作成に当たっては、可能な限り資料を基礎として正確な論述を心がけたつもりであるが、誤りもあると思う。また、取り上げるべき重要な人に言及していない恐れもある。忌憚のない御批評をいただきたいと思う。